

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院産婦人科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みになり、ご自身やご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2019年3月～ 2029年3月31日の間に、分娩のために虎の門病院産婦人科に入院・通院し、分娩した方

【研究課題名】

エディンバラ産後うつ自己調査票（Edinburgh Postnatal Depression Scale:EPDS）を用いた産後うつ病に関する検討

【研究の目的・背景】

《目的》

エディンバラ産後うつ自己調査票（Edinburgh Postnatal Depression Scale:EPDS）を用いた産後うつの評価方法および母児への介入方法を後方視的に検討します。

《研究に至る背景》

産後うつ病を評価し必要に応じて育児を支援する必要性が社会的に広く認識され各施設での体制の確立が望まれるようになってきています。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2019年8月29日 ～ 2030年3月31日

【単独／共同研究の別】

虎の門病院単独研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は虎の門病院 産婦人科 部長 有本貴英のもと研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報】

診療情報： 診療記録、薬歴、看護記録など

【虎の門病院における研究責任者】

産婦人科 ・ 部長 有本貴英

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族が診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2029年12月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 産婦人科 部長 有本貴英

電話 03-3588-1111(代表)